

令和 7 年度第 2 回

枚方市都市計画審議会

議 案 書

日 時 令和 7 年(2025 年)12 月 3 日(水)午後 1 時 30 分
場 所 市役所別館 4 階 第 3 委員会室

議 案 書

— 目 次 —

○議案第 6 号

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について ······ 1

○議案第 7 号

特定生産緑地の指定について ······ 5

議案第 6 号

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について

都 計 第 119 号
令和 7 年(2025 年)12 月 3 日

枚方市都市計画審議会
会長 熊谷 樹一郎 様

枚方市長 伏見 隆



東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（付議）

標題の件について、枚方市都市計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、次のとおり
枚方市都市計画審議会に付議します。

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更(枚方市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

| 名 称 | 位 置 | 面 積 | 備 考 |
|------------|-----------------|------------|------|
| 楠葉A27-3 | 枚方市 南楠葉二丁目 地内 | 約 - ha | 廃止 |
| 楠葉B1 | 枚方市 西船橋二丁目 地内 | 約 0.11 ha | 区域変更 |
| 殿二B16 | 枚方市 招提中町二丁目 地内 | 約 - ha | 廃止 |
| 殿二B20 | 枚方市 招提東町一丁目 地内 | 約 - ha | 廃止 |
| 山田A9 | 枚方市 田口一丁目 地内 | 約 - ha | 廃止 |
| 山田A39 | 枚方市 中宮山戸町 地内 | 約 0.11 ha | 区域変更 |
| 山田B7 | 枚方市 出屋敷元町二丁目 地内 | 約 0.45 ha | 区域変更 |
| 山田B8 | 枚方市 出屋敷元町二丁目 地内 | 約 - ha | 廃止 |
| 山田B9 | 枚方市 出屋敷元町二丁目 地内 | 約 0.54 ha | 区域変更 |
| 山田B37 | 枚方市 出屋敷元町一丁目 地内 | 約 0.03 ha | 区域変更 |
| 津田A7 | 枚方市 春日北町一丁目 地内 | 約 - ha | 廃止 |
| 津田A7-1 | 枚方市 春日北町一丁目 地内 | 約 0.04 ha | 区域変更 |
| 津田A29 | 枚方市 春日元町一丁目 地内 | 約 - ha | 廃止 |
| 津田A30 | 枚方市 春日東町二丁目 地内 | 約 - ha | 廃止 |
| 津田B32 | 枚方市 津田南町二丁目 地内 | 約 - ha | 廃止 |
| 蹉跎26 | 枚方市 東中振二丁目 地内 | 約 - ha | 廃止 |
| 蹉跎27 | 枚方市 南中振一丁目 地内 | 約 0.18 ha | 区域変更 |
| 蹉跎47 | 枚方市 出口四丁目 地内 | 約 0.87 ha | 区域変更 |
| 川越A23 | 枚方市 村野本町 地内 | 約 0.06 ha | 区域変更 |
| 川越B16 | 枚方市 茄子作東町 地内 | 約 0.43 ha | 区域変更 |
| 川越B32 | 枚方市 茄子作五丁目 地内 | 約 2.11 ha | 区域変更 |
| 小 計 | | 約 4.93 ha | |
| 楠葉A1他406地区 | | 約 78.04 ha | 変更なし |
| 合 計 | 418 地区 | 約 82.97 ha | |

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

市街化区域内の緑地機能および多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することを目的として、生産緑地地区を変更するものである。

また、公共施設等の用に供した生産緑地や、生産緑地法第10条の規定に基づく買取り申出により、行為制限の解除された生産緑地については、農地としての機能が失われたことから、生産緑地地区を廃止及び変更するものである。

よって、本案のとおり生産緑地地区を変更するものである。

議案第 7 号

特定生産緑地の指定について

都 計 第 120 号
令和7年(2025年)12月3日

枚方市都市計画審議会
会長 熊谷 樹一郎 様

枚方市長 伏見 隆



特定生産緑地の指定について（諮問）

標題の件について、枚方市都市計画審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり
枚方市都市計画審議会に諮問します。

特定生産緑地の指定

生産緑地法第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

| 名 称 | 位 置 | 面 積 | | 申出基準日 | 備 考 | 指 定 図 番 号 |
|--------|------------|-----------------|---------------|------------|-----|-----------------------|
| | | 特 定 生 产 绿 地 | | | | |
| | | 既に指定 されている区域 | 新たに指定 する区域 | | | |
| 川越A 31 | 宮之下町 地内 | 約 0.24 ha | 約 0.19 ha | 令和8年12月13日 | | 1 |
| 津田B 42 | 津田東町二丁目 地内 | — | 約 0.06 ha | 令和8年12月13日 | | 2 |
| 合 計 | 2 地区 | | 約 0.25 ha | | | |

「位置及び区域については指定図表示のとおり」